

物品供給等随意契約結果(特名随意契約)

大阪市立十三市民病院

No.	案件名称	契約の種類	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	WTO	随意契約理由	備考
1	X線管球 買入	医療用機器	島津メディカルシステムズ(株)	3,465,000	平成24年4月11日	-	その性質又は目的が競争入札に適しないもの	
2	デジタル脳波計 買入	医療用機器	日本光電関西(株)	4,725,000	平成25年1月29日	-	その性質又は目的が競争入札に適しないもの	

上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

随意契約理由書

1 案件名称

X線管球 買入

2 契約の相手方

島津メディカルシステムズ(株)

3 随意契約理由

大阪市立十三市民病院に設置されている 線TV透視撮影装置は株式会社島津製作所製である。買入れる管球は同社が独自に開発・製造したものであり、他社の管球とは互換性がない。

また、同社における大阪府下における保守サービスや部品供給は島津メディカルシステムズ株式会社のみが行っている。

以上の理由により、上記業者と契約を締結する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

大阪市立十三市民病院管理課 (電話番号 06-6150-8026)

随意契約理由書

1 案件名称

デジタル脳波計 買入

2 契約の相手方

日本光電関西（株）

3 随意契約理由

日本光電工業株式会社製のデジタル脳波計は、日本光電関西株式会社が唯一の販売代理店となっているため、他の業者より購入できない。

よって、日本光電関西株式会社に特名随意契約するものである。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

大阪市立十三市民病院管理課（電話番号 06 - 6150 - 8026）